

株式会社グランビスタホテル&リゾートに対する出資決定について

2012年2月2日

株式会社企業再生支援機構

株式会社企業再生支援機構（以下「機構」という。）は、下記の対象事業者について、本日、株式会社企業再生支援機構法（平成21年法律第63号。以下、「法」という。）第28条第1項に規定する買取決定を行ったことを受け、法第31条第1項に規定する出資決定を行いました。

1. 対象事業者の氏名又は名称

株式会社グランビスタホテル&リゾート（以下「対象事業者」という。）

2. 出資決定に係る金額等

出資額 28億4,999万8,666円

取得する株式の種類、数及びその割合

普通株式 3,733万3,800株（普通株式に占める割合約99.6%）

A種優先株式 200万株（A種優先株式に占める割合100%）

※ 上記の「出資額」は、既存株主から譲り受ける株式の取得価額と、対象事業者への出資額の合計額となります。

※ 上記の「取得する株式」の数は、既存株主から譲り受ける株式の数と、対象事業者への出資により取得する株式数の合計となります。

3. 主務大臣の意見

内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣： 意見なし

厚生労働大臣： 異存はない。ただし、企業再生支援機構は、事業再生計画の実施につき助言・指導するにあたっては、対象事業者における関係法令の遵守及び労働者の雇用の安定等に配慮した労働者との十分な協議の場の確保をお願いする。

以上